

海外へ渡航する学生各位

海外危機管理サービス「OSSMA」について

東京大学では平成 27 年 6 月以降、以下の対象に該当する海外渡航を行う学生は、海外危機管理サービス OSSMA（※）に加入することが必須となりましたのでお知らせいたします。

※OSSMA(オスマ)とは

本学が提携している日本エマージェントアシスタント（株）の海外安全危機管理サービス（Oversea Student Safety Management Assistance）です。海外医療アシスタントサービスや安否確認等を行います。ただし、海外旅行保険や留学保険ではありません。渡航に際しては別途、海外旅行保険や留学保険に必ず加入してください。

加入必須となる対象：

以下の過程等に在籍する学生（休学者を含む）

- ・学部学生（前期課程、後期課程）、学部研究生、学部特別聴講学生
- ・大学院学生（修士課程、専門職学位課程、博士課程）、大学院研究生、大学院外国人研究生、大学院特別聴講学生、特別研究学生
- ・研究所研究生

海外渡航の範囲：

- ・東京大学が主催または募集・選考するプログラムで海外渡航する場合
- ・東京大学を通じて財政的支援（奨学金等）を受けて海外渡航する場合
- ・東京大学の出張命令により海外渡航する場合
例）交換留学、部局による奨学金、部局の授業や研究室による海外研修等

但し、状況により任意加入となる場合もあります。

※加入可否についてはプログラム担当者に問い合わせてください。

※上記以外で、東京大学を通さず、個人で海外留学・国際交流プログラム、インターンシップ、ボランティア、学会等に参加するため海外渡航する場合は、任意加入となります。

申込締切：原則渡航 1 ヶ月前まで

加入費用：加入費用については自己負担（（例）派遣期間 1 ヶ月の場合＝3, 240 円）

申し込み方法・サービス内容等の詳細は東京大学ホームページで確認してください。

<http://www.u-tokyo.ac.jp/res03/ossma.html>

平成 27 年 6 月
学生支援チーム・国際交流室